

退職報告書兼退職手当請求書																								
退 職 報 告 書	団体コード		職員番号		職 名																			
	フリガナ				生年月日	年 月 日 満()歳																		
	氏 名																							
	退職年月日	年 月 日																						
退職事由	<table style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">1. 自己都合</td> <td style="width: 33%;">7. 公務上死亡</td> <td style="width: 33%;">11. 整理</td> </tr> <tr> <td>2. 定年</td> <td>8. 応募認定</td> <td>12. 任期満了</td> </tr> <tr> <td>3. 定年勤務延長</td> <td>(年齢別構成の適正化)</td> <td>13. 特別職</td> </tr> <tr> <td>4. 公務外傷病</td> <td>9. 応募認定</td> <td>14. 他の公務員等へ就職</td> </tr> <tr> <td>5. 公務外死亡</td> <td>(職制の改廃、勤務公署の移転)</td> <td>15. 懲戒免職</td> </tr> <tr> <td>6. 公務上傷病</td> <td>10. 事務都合</td> <td>16. その他()</td> </tr> </table>						1. 自己都合	7. 公務上死亡	11. 整理	2. 定年	8. 応募認定	12. 任期満了	3. 定年勤務延長	(年齢別構成の適正化)	13. 特別職	4. 公務外傷病	9. 応募認定	14. 他の公務員等へ就職	5. 公務外死亡	(職制の改廃、勤務公署の移転)	15. 懲戒免職	6. 公務上傷病	10. 事務都合	16. その他()
1. 自己都合	7. 公務上死亡	11. 整理																						
2. 定年	8. 応募認定	12. 任期満了																						
3. 定年勤務延長	(年齢別構成の適正化)	13. 特別職																						
4. 公務外傷病	9. 応募認定	14. 他の公務員等へ就職																						
5. 公務外死亡	(職制の改廃、勤務公署の移転)	15. 懲戒免職																						
6. 公務上傷病	10. 事務都合	16. その他()																						
退職後の就職先	退職事由 14 の場合にご記入ください 就職年月日 年 月 日																							
退職時の給与	円	条例第6条の6に該当する場合の扶養手当の月額		円																				
上記のとおり報告します。 年 月 日 秋田県市町村総合事務組合管理者 様 構成団体長 印																								
退 職 手 当 請 求 書	上記のとおり退職したので、退職手当を請求します。 年 月 日 秋田県市町村総合事務組合管理者 様 (退職者) 現住所 〒 氏名 印																							
	※ 退職事由5または7の場合のみご記入ください (死亡退職の場合の請求者) 現住所 〒 元職員との続柄 氏名 印																							
	貸付控除	市町村職員共済組合の未償還貸付金（経過利息含む）を退職手当から控除のうえ、市町村職員共済組合へ納付くださるよう依頼します。 ※死亡退職及び差押え命令が送達されている場合等は控除不可 本人認印 印																						
	受給方法の指定（構成団体口座経由又は請求者口座を選択してください。）																							
1 構成団体 口座経由	2 請求者 口座 <small>右の欄に口座をご記入ください</small>	銀行 金庫		本店																				
		金融機関名		支店名		支店																		
		農協 組合		口座名義（カタカナ）		出張所																		
口座種目		口座番号																						
普通預金																								
()預金																								

※ 退職手当が生じない場合は、退職報告書の欄のみ記載すること。